

令和8年度

# 秋田市新規立地企業オフィス確保支援事業補助金

新たに立地する誘致企業を対象に、レンタルオフィス等の費用の1/2（最長12か月分）を補助！

最大  
50万円！



Atelier☆Alve



Newテラス広小路



Atelier☆Alve II



## 補助対象企業

市外に本社・親会社等があり、市長から誘致企業の受入決定を受けた企業（予定含む）

## 対象施設

- ・レンタルオフィス
- ・シェアオフィス
- ・コワーキングスペース
- ※民間企業が運営する施設

## 対象経費（税抜）

- ・オフィス使用料
- ・付属設備使用料
- ・登記使用料
- ・郵便受取サービス
- ・その他事業運営に必要な費用

## 申請書類

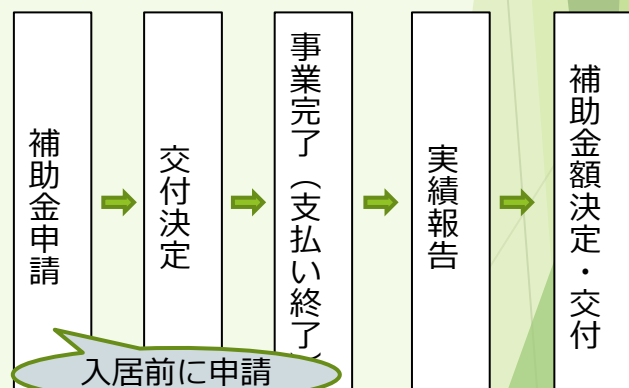
- ・事業計画書
- ・誘致企業等であることを示す資料
- ・契約書や見積書等の写し
- ・誓約書
- ・法人登記事項証明書の写し
- ・納税証明書（市税に未納がない証明書）

※申請期限：令和9年2月28日



## 申請の流れ

（年度をまたぐ場合、年度ごとの申請が必要）



## 【問い合わせ先】

秋田市産業振興部企業立地雇用課

TEL 018-888-5733

E-mail ro-inbl@city.akita.lg.jp

申請様式や企業誘致に関する情報はこちら

